

健康

妊産婦・新生児訪問

市では、地域で安心して出産し、楽しく育児ができることをお手伝いするために、助産師や保健師による訪問を行っています。お気軽にご相談ください。

対象 妊娠、出産した方および新生児(生後60日まで)。出生通知票(母と子の保健ファイルに同封)を出産後なるべくお早めに郵送してください。出生通知票を紛失した方や転入した方、あるいは里帰り等で60日を過ぎた方もお気軽にお電話ください。

離乳食講習会

とき 7月27日(木)午後1時15分~3時
ところ 田無総合福祉センター

対象月齢 6~8か月児(第1子のみ)
内容 中期・後期食のお話と試食、歯科のお話
定員 25組
申込 往復はがきに、住所・氏名(親と子、ふりがな)・乳

7月前半の休日診療

診療時間

病院...午前9時~午後10時
医院...午前9時~午後5時

Table with 2 columns: 2日, 9日. Rows list medical institutions like 保谷厚生病院, 牧野内科クリニック, 西東京中央総合病院, 安部医院 with addresses and phone numbers.

~西東京市休日診療所~

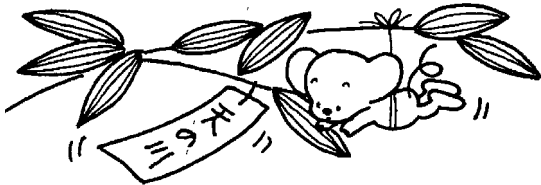
上記のすべての休日に診療を行っています。診療時間...午前10時~正午、午後1時~4時、午後5時~9時
場所...西東京市休日診療所(中町1-1-5 ☎424-3331)

受診の際は、診療科目等についてお問い合わせのうえ、お出かけください。健康保険証、診察代をお持ちください。

7月前半の休日歯科診療

受付時間...午前10時~午後4時

Table with 2 columns: 2日, 9日. Rows list dental clinics like 本町歯科, 保谷歯科医院, 渡辺歯科医院, 文理台歯科医院 with addresses and phone numbers.



介護保険

65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料についてお知らせします

65歳以上の方(第1号被保険者)の平成18年度の介護保険料納入通知書を発送します。介護が必要になったとき、安心して介護サービスを利用できるように、保険料を期間内に必ず納付してください。納入通知書の発送は、7月上旬を予定しています。

4月15日号市報7面「緩和措置対象者の介護保険料平成18年度移行段階表」の「平成17年度第4段階から平成18年度第5段階に移行した方」の平成18年度(年額)は、51,300円ではなく、51,200円の誤りです。

なお、「平成17年度第4段階から平成18年度第5段階に移行した方」は、「平成17年度税制度を適用した場合、第4段階の人が平成18年度税制度を適用した場合、第5段階に移行した人」が正しい表現です。他の移行段階も同様です。

納入通知書および同封のパフレット中の「緩和措置の移行段階」の説明についても同様の不適切な表現がありました。2点についてお詫びして、訂正いたします。

介護保険負担限度額認定証の更新について 平成17年度の介護保険負担限度額認定証(介護保険施設における居住費・食費に係る負担軽減の認定証)の有効期限は、6月30日(金)です。

7月(平成18年度)以降も引き続き認定の継続を希望する場合は、更新の手続きが必要です。

以前お持ちの方には申請書を送付しましたので、必要事項を記入のうえ、7月31日(月)までに手続きをしてください。高齢者支援課介護保険係(☎内線2322・2339)

児の生年月日・電話番号を明記のうえ、7月13日(木)(消印有効)までに〒202-8555 西東京市役所保谷庁舎健康推進課「離乳食講習会」係へ郵送健康推進課(☎内線2369)

むし歯のための歯科相談

乳歯を守るうえで、定期的な歯の健診、相談、むし歯の予防処置を行っています。市では歯科相談室を開設し、定期的な歯の健診、相談、むし歯の予防処置を行っています。

対象 1歳6か月児(1歳6か月児歯科健診終了者)から3歳未満までの幼児
内容 定期的に歯科健診、相談、予防処置(必要に応じた)を行います。

申込 往復はがきに、保護者の住所・氏名・電話番号・お子さんの氏名(ふりがな)・生年月日・最後に受けた歯科健診の時期を明記のうえ、〒202-8555 西東京市役所保谷庁舎健康推進課「歯科相談担当」係へ郵送
日時が決まりました、個別に通知します。
健康推進課(☎内線2369)

ことばの発達・発音などに心配のある子どもへの言語訓練・相談

お子さんのことばの発達に心配がある、発音に誤りがある等「ことば」に心配を持つ方のために言語相談・言語訓練の機会を設けます(一人15分程度)。
とき 7月25日(火)午後1時30分から
ところ 教育相談課(保谷庁舎4階)

対象 5歳~12歳くらい
定員 12人(申込順)
相談・指導 長濱ヒサ先生(言語訓練士)
申込 7月18日(火)までに電話で
教育相談課(☎425・4972)

お詫びと訂正

高齢者支援課から全戸配布されている「介護保険と高齢者福祉の手引き」41ページの「子宮がん検診」「乳がん検診」について、内容と場所が、双方入れ替わって掲載されています。お詫びして訂正します。
健康推進課(☎内線2364)

基本健康診査の申し込みはお済みですか?

基本健康診査の申し込み受付中です。締め切りは7月7日(金)(消印有効)です。詳しくは6月15日号広報に折り込みの「平成18年度基本健康診査のご案内」(健診申込はがき付き)をご覧ください。
なお、「平成18年度基本健康診査のご案内」を紛失された方は、主な公共機関で配布しています。お問い合わせのうえ、ご来所ください。

大腸がん検診の申し込みはお済みですか?

大腸がん検診の申し込み受付中です。締め切りは7月7日(金)(消印有効)です。詳しくは6月15日号広報をご覧ください。
健康推進課(☎内線2362・2363)

7月後半の栄養相談・健康相談

市民の方ならどなたでも栄養相談
とき・ところ 7月31日(月)午後1時30分~3時
30分・保谷保健福祉総合センター

対象 生活習慣病(肥満・糖尿病・高脂血症)等の食事について管理栄養士による相談
定員 5人(申込順・前日までに電話予約)

こころの健康相談
とき・ところ 7月21日(金)午後1時30分~2時
30分・田無総合福祉センター

対象 市民
内容 医師による相談
定員 2人(申込順・19日までに電話予約)

麻しん風しん予防接種について

6月2日の予防接種法改正により、麻しんワクチン・風しんワクチンが法定接種になりました。

第1期:生後12か月以上24か月未満に1回接種

麻しんワクチン・風しんワクチン未接種で麻しん・風しんにかかったことがないお子さんは「麻しん風しん混合ワクチン」で接種

麻しんワクチン接種済みまたは麻しんにかかったことがありお子さんは「麻しんワクチン」で接種

麻しん・風しん両方に接種済みまたは麻しんにかかったことがありお子さんは「麻しん・風しん両方」で接種

麻しん・風しん両方に接種済みまたは麻しんにかかったことがありお子さんは「麻しん・風しん両方」で接種

第2期:小学校入学前の1年間(平成19年3月31日までの対象者は平成12年4月2日から平成13年4月1日生まれのお子さん)

麻しんワクチン・風しんワクチン接種済みのお子さんは「麻しん風しん混合ワクチン」で接種

麻しんにかかったことがありお子さんは「麻しん・風しん」で接種

麻しん・風しん両方に接種済みまたは麻しんにかかったことがありお子さんは「麻しん・風しん両方」で接種

麻しん・風しん両方に接種済みまたは麻しんにかかったことがありお子さんは「麻しん・風しん両方」で接種

接種ができるようになりました。ただし、法定外・任意接種となるため、接種を希望される場合は予診票のほかに医療機関にある「麻しん・風しん(経過措置)予防接種希望依頼書」を保護者の方が記入してからの接種となります。

お子さんがどの接種にあてはまるかご確認ください。該当する予診票が手元ない場合は母子健康手帳をお持ちのうえ、健康推進課の窓口(田無総合福祉センター1階 保谷保健福祉総合センター4階)で予診票を受け取ってからの接種となります。

詳細については、お問い合わせください。
健康推進課(☎内線2361)